

2012/01/30 16:50 【防災情報】 能代河川国道事務所 道路情報(第3報)

一般国道7号の北秋田市前山地内において走行不能車両による通行障害のため、1月30日12時30分から全面通行止めとし、併せて道路災害対策支部〔警戒体制〕を設置しておりましたが、走行不能車両の撤去が完了しましたので、**16時50分で全面通行止めを解除**します。なお**引き続き除雪作業を継続**します。
ご通行の皆様には大変ご迷惑おかけしております。
なお、秋田県内の指定雪量観測地4地点のうち、秋田市及び北秋田市鷹巣が警戒積雪深に達し、今後も降雪が続く見込みのため、**道路雪害対策支部〔警戒体制〕は継続中**です。
今後、降雪と道路状況の監視を行います。

1. 事務所の体制

平成24年1月30日(月) 9:30 注意体制
平成24年1月30日(月) 12:30 警戒体制
平成24年1月30日(月) 16:50 全面通行止め解除

■道路情報は当事務所ホームページでも確認できます。

<http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/index.html>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所
〒016-0121 能代市鯉淵字一本柳97-1
TEL 0185-70-1275
FAX 0185-70-1143
道路管理課長 三浦 邦彦 (内線431)